

プレスリリース

平成14年2月12日
経 営 局

食料・農業・農村政策審議会経営分科会の議事の概要及び配付資料について

上記について配布いたします。

問い合わせ先：

経営局保険課 鈴木（順）

（代表）03 - 3502 - 8111

（内）4453

（直通）03 - 3502 - 1320

食料・農業・農村政策審議会経営分科会（会議の概要等）

1. 日時及び場所

日時：平成14年1月31日（木）14：00～16：20

場所：農林水産省特別共用会議室

2. 出席委員（敬称略）

委員：前川 寛

臨時委員：桑田宜典、酒井健夫、新山陽子、西村璋三、森田正孝

専門委員：加茂前秀夫、内藤善久

3. 会議の概要

（1）経営局長あいさつ

（2）情報公開について

分科会長より、諮問事項の中には、動物用医薬品の製造業者等の利害に関係する内容が含まれていることから、会議は非公開とするが、議事の概要等を公表することを提案し、了承を得た。

（3）諮問事項の説明

事務局から、諮問事項の内容について説明がなされた。

（4）診療点数小委員会及び薬価基準小委員会の調査審議結果の報告

診療点数小委員会及び薬価基準小委員会に付託された諮問事項についての調査審議結果が、各小委員会座長から報告された。

（5）審議における主な発言内容

家畜共済の共済掛金標準率の算定方法について（諮問事項の1）

- ・ 現在行われている農業災害補償制度の改正の検討に当たっては、農業共済は保険のシステムをとっているため、制度を安定的に運営するために、加入の促進・向上という観点が必要。
- ・ 家畜共済は、企業畜産から数頭飼養農家まで一律の制度となっているが、魅力ある保険制度にするために、努力に対する何らかの還元がされるような仕組みを検討願いたい。
- ・ 今回の料率の一般改定後、BSEの発生状況のいかんによっては、3年後の一般改定を待たずに、料率を見直すことも考えるべきである。また、BSEが現状より多く発生した場合には、3年後の一般改定の際、農家負担と共済団体の健全運営の観点から何らかの対策を講ずる必要がある。
- ・ 今後、飼養地域の変更、飼養頭数の減少により、料率の算定地域を現状よりも広げていくことも考えておいた方がよい。また、標準率丙（家畜異常事故に係る掛金率）について、過去20年間の実績で算定することになっているが、この期間を短縮することも考えて

おいた方がよい。

家畜共済診療点数表等の改定について（諮問事項の2及び3）

- ・ 小委員会での主な検討内容を教えてほしい。
- ・ 獣医師の人材確保には、農水省としても引き続き留意してほしい。

（6）審議結果

審議の結果、諮問事項については適当と認める旨議決し、農林水産大臣あて答申することとされた。

4. 配付資料

- ・ 食料・農業・農村政策審議会経営分科会会議次第
- ・ 食料・農業・農村政策審議会経営分科会出席者名簿
- ・ 食料・農業・農村政策審議会経営分科会委員等名簿
- ・ 諮問
- ・ 家畜共済の共済掛金標準率の算定方法